

令和5年度12月補正予算（追加提案分）における主な事業の概要

令和5年12月21日

項目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
1 物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援	4,048								
(1) 生活者	1,784								
一般家庭等におけるLPガス料金の負担軽減への支援	623	<p>LPガス料金上昇の影響を受ける県内一般家庭の負担軽減策として、LPガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行い、利用世帯を支援</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>LPガス利用世帯</td> </tr> <tr> <td>補助先</td> <td>県LPガス協会 → 各LPガス販売事業者</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>1契約あたり2,000円（各LPガス販売事業者が令和6年2月分料金から一括値引き）</td> </tr> </table>	対象者	LPガス利用世帯	補助先	県LPガス協会 → 各LPガス販売事業者	補助額	1契約あたり2,000円（各LPガス販売事業者が令和6年2月分料金から一括値引き）	防災くらし安心部 消防救急課 023-630-2226
対象者	LPガス利用世帯								
補助先	県LPガス協会 → 各LPガス販売事業者								
補助額	1契約あたり2,000円（各LPガス販売事業者が令和6年2月分料金から一括値引き）								
市町村が取り組む地域経済活性化に資するプレミアム商品券等発行事業への支援	1,061	<p>光熱費・食料品等の物価高騰の影響を受けている地域経済の回復を図るため、市町村が実施する消費喚起・需要拡大に資する取組みを支援</p> <table border="1"> <tr> <td>補助先</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10（上限：対象となる市町村人口×1,000円）</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>商品券のプレミアム上乗せ分、キャッシュレス決済のポイント還元分等</td> </tr> </table>	補助先	市町村	補助率	10/10（上限：対象となる市町村人口×1,000円）	補助対象	商品券のプレミアム上乗せ分、キャッシュレス決済のポイント還元分等	産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2393
補助先	市町村								
補助率	10/10（上限：対象となる市町村人口×1,000円）								
補助対象	商品券のプレミアム上乗せ分、キャッシュレス決済のポイント還元分等								
家庭、事業所における再エネ設備等の導入への支援（R6当初予算前倒し）	100	<p>太陽光発電蓄電池設備、木質バイオマスストーブ及び地中熱利用設備の導入に対する補助（「やまがた未来（みら）くるエネルギー補助金」）を令和6年度当初予算から前倒して実施</p> <table border="1"> <tr> <td>設置対象</td> <td>住宅、事業所</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>10万円～50万円</td> </tr> </table>	設置対象	住宅、事業所	補助額	10万円～50万円	環境エネルギー部 エネルギー政策推進課 023-630-3309		
設置対象	住宅、事業所								
補助額	10万円～50万円								
(2) 事業者	2,264								
【地域公共交通・物流】									
地域の移動手段確保のための乗合バス事業者への支援	29	<p>燃料費高騰により、乗合バス事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、運行維持に係る費用に対し、バスの保有台数に応じて10万円/台を助成</p>	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161						

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
乗合バス事業者による交通系 I C カード等データ可視化・分析システム導入への支援	14	乗合バス事業者が業務改善・効率化や利用者の利便性の向上を図るため、交通系 I C カード「Cherica」の利用データ等を可視化・分析するシステムを導入する場合において、当該経費の2/3を助成	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161						
物流等の担い手となる人材確保のための大型免許等取得費用への支援	11	<p>「物流の2024年問題」により輸送能力の低下が懸念されていることから、トラックドライバー等の確保を図るため、大型免許等を取得し、県内で自動車運転業務に従事する者に対し免許取得費用の一部を助成</p> <table border="1" data-bbox="1188 731 2295 983"> <tr> <td data-bbox="1188 731 1378 833">補 助 先</td> <td data-bbox="1378 731 2295 833">県内で就職又は自ら開業し、自動車運転業務に従事する者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1188 833 1378 907">対象経費</td> <td data-bbox="1378 833 2295 907">大型免許、中型免許、けん引免許の取得に要した経費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1188 907 1378 983">補 助 率</td> <td data-bbox="1378 907 2295 983">1/2 (上限11万円)</td> </tr> </table>	補 助 先	県内で就職又は自ら開業し、自動車運転業務に従事する者	対象経費	大型免許、中型免許、けん引免許の取得に要した経費	補 助 率	1/2 (上限11万円)	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161
補 助 先	県内で就職又は自ら開業し、自動車運転業務に従事する者								
対象経費	大型免許、中型免許、けん引免許の取得に要した経費								
補 助 率	1/2 (上限11万円)								
物流事業者、荷主企業による物流の効率化に資する機器、システム導入等への支援	20	<p>「物流の2024年問題」による輸送能力の低下へ対応するため、物流事業者、荷主企業による物流の効率化に資する取組みに要する経費の一部を助成</p> <table border="1" data-bbox="1188 1191 2295 1498"> <tr> <td data-bbox="1188 1191 1378 1265">補 助 先</td> <td data-bbox="1378 1191 2295 1265">物流事業者、荷主企業 (ともに大企業を除く)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1188 1265 1378 1408">対象経費</td> <td data-bbox="1378 1265 2295 1408">物流効率化に資する機器、システムの導入等に要する経費 (例: 予約受付・配車計画システム、標準パレット・コンテナ導入、専門家指導謝金)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1188 1408 1378 1498">補 助 率</td> <td data-bbox="1378 1408 2295 1498">2/3 (上限200万円、物流事業者と荷主企業が共同で行う取組みは上限400万円)</td> </tr> </table>	補 助 先	物流事業者、荷主企業 (ともに大企業を除く)	対象経費	物流効率化に資する機器、システムの導入等に要する経費 (例: 予約受付・配車計画システム、標準パレット・コンテナ導入、専門家指導謝金)	補 助 率	2/3 (上限200万円、物流事業者と荷主企業が共同で行う取組みは上限400万円)	産業労働部 産業創造振興課 023-630-2134
補 助 先	物流事業者、荷主企業 (ともに大企業を除く)								
対象経費	物流効率化に資する機器、システムの導入等に要する経費 (例: 予約受付・配車計画システム、標準パレット・コンテナ導入、専門家指導謝金)								
補 助 率	2/3 (上限200万円、物流事業者と荷主企業が共同で行う取組みは上限400万円)								

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先																																								
【医療機関・社会福祉施設】																																											
医療機関の物価高騰への支援	517	<p>物価高騰に伴う、医療機関における光熱費や食材費等のかかり増し経費に対する支援金</p> <table border="1" data-bbox="1196 431 2301 701"> <thead> <tr> <th>対 象 者</th> <th>病 院</th> <th>病 院 (特別高圧施設)</th> <th>有床診療所</th> <th>無床診療所 歯科診療所 助産所 保険薬局</th> <th>施 術 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支 援 額</td> <td>3 万 円 / 床</td> <td>5 万 円 / 床</td> <td>各 5 万 円 +2.5 万 円 / 床</td> <td>各 5 万 円</td> <td>各 3 万 円</td> </tr> </tbody> </table>	対 象 者	病 院	病 院 (特別高圧施設)	有床診療所	無床診療所 歯科診療所 助産所 保険薬局	施 術 所	支 援 額	3 万 円 / 床	5 万 円 / 床	各 5 万 円 +2.5 万 円 / 床	各 5 万 円	各 3 万 円	<p>< 保険薬局以外 > 健康福祉部 医療政策課 023-630-3172 < 保険薬局 > 健康福祉部 健康福祉企画課 023-630-2292</p>																												
対 象 者	病 院	病 院 (特別高圧施設)	有床診療所	無床診療所 歯科診療所 助産所 保険薬局	施 術 所																																						
支 援 額	3 万 円 / 床	5 万 円 / 床	各 5 万 円 +2.5 万 円 / 床	各 5 万 円	各 3 万 円																																						
社会福祉施設の物価高騰への支援	338	<p>物価高騰に伴う、社会福祉施設における光熱費や車両燃料費、食材費等のかかり増し経費に対する支援金</p> <table border="1" data-bbox="1196 866 2301 1555"> <thead> <tr> <th colspan="3">施設区分</th> <th>支援額/施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">高齢者施設</td> <td rowspan="3">入所系</td> <td>定員30人以上</td> <td>定員×5千円</td> </tr> <tr> <td>定員29人以下</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>有料老人ホーム等</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>通所系</td> <td></td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>訪問系</td> <td></td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">障がい者施設</td> <td rowspan="2">入所系</td> <td>定員30人以上</td> <td>定員×5千円</td> </tr> <tr> <td>定員29人以下</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>通所系</td> <td></td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>訪問系</td> <td></td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">救護施設^(注)</td> <td>定員×5千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">児童養護施設等</td> <td>定員×5千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 身体又は精神上の障がいがある方(生活保護受給者)が入所し生活扶助を受ける施設</p>	施設区分			支援額/施設	高齢者施設	入所系	定員30人以上	定員×5千円	定員29人以下	15万円	有料老人ホーム等	10万円		通所系		10万円	訪問系		5万円	障がい者施設	入所系	定員30人以上	定員×5千円	定員29人以下	15万円	通所系		10万円		訪問系		5万円	救護施設 ^(注)			定員×5千円	児童養護施設等			定員×5千円	<p>< 高齢者施設 > 健康福祉部 高齢者支援課 023-630-3120 < 障がい者施設 > 障がい福祉課 023-630-2679 < 救護施設 > 地域福祉推進課 023-630-2995 < 児童養護施設等 > しあわせ子育て応援部 子ども家庭福祉課 023-630-2259</p>
施設区分			支援額/施設																																								
高齢者施設	入所系	定員30人以上	定員×5千円																																								
		定員29人以下	15万円																																								
		有料老人ホーム等	10万円																																								
	通所系		10万円																																								
	訪問系		5万円																																								
障がい者施設	入所系	定員30人以上	定員×5千円																																								
		定員29人以下	15万円																																								
	通所系		10万円																																								
	訪問系		5万円																																								
救護施設 ^(注)			定員×5千円																																								
児童養護施設等			定員×5千円																																								
幼児教育の質の向上を図るための環境整備への支援	17	<p>幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園において、幼児教育の質の向上を図るため、遊具設置やICT導入等の環境整備に対する支援</p>	<p>しあわせ子育て応援部 子ども成育支援課 023-630-3073</p>																																								

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先												
【中小企業等・地域観光業】															
特別高圧で受電している中小企業等の電気料金高騰への支援	70	<p>政府が実施している「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の対象となっていない特別高圧で受電している県内中小企業等に対する支援</p> <table border="1" data-bbox="1191 476 2295 854"> <tr> <td data-bbox="1191 476 1378 690">補 助 先</td> <td data-bbox="1378 476 2295 690"> <ul style="list-style-type: none"> 特別高圧で受電している県内中小企業等（みなし大企業及び発電事業者を除く） 特別高圧で受電している大規模商業施設のテナントを運営する県内中小企業等 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1191 690 1378 786">補助単価</td> <td data-bbox="1378 690 2295 786">令和5年10月～令和6年4月使用分：1.8円/kWh (令和6年5月使用分は単価を縮小)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1191 786 1378 854">上 限 額</td> <td data-bbox="1378 786 2295 854">1社当たり2,200万円</td> </tr> </table>	補 助 先	<ul style="list-style-type: none"> 特別高圧で受電している県内中小企業等（みなし大企業及び発電事業者を除く） 特別高圧で受電している大規模商業施設のテナントを運営する県内中小企業等 	補助単価	令和5年10月～令和6年4月使用分：1.8円/kWh (令和6年5月使用分は単価を縮小)	上 限 額	1社当たり2,200万円	産業労働部 産業技術イノベーション課 023-630-2553						
補 助 先	<ul style="list-style-type: none"> 特別高圧で受電している県内中小企業等（みなし大企業及び発電事業者を除く） 特別高圧で受電している大規模商業施設のテナントを運営する県内中小企業等 														
補助単価	令和5年10月～令和6年4月使用分：1.8円/kWh (令和6年5月使用分は単価を縮小)														
上 限 額	1社当たり2,200万円														
中小企業パワーアップ補助金 (R6当初予算前倒し)	207	<p>中小企業パワーアップ補助金について、一部メニューを令和6年度当初予算から前倒して実施</p> <p><①デジタル化支援事業> 県内中小企業・小規模事業者が行うデジタル化に向けた設備投資等に対する支援</p> <table border="1" data-bbox="1191 1136 2295 1283"> <tr> <td data-bbox="1191 1136 1378 1208">補 助 率</td> <td data-bbox="1378 1136 2295 1208">1/2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1191 1208 1378 1283">補 助 額</td> <td data-bbox="1378 1208 2295 1283">10万円～100万円</td> </tr> </table> <p><②事業継続力強化支援事業> 県内中小企業・小規模事業者が事業継続力強化計画やBCPに基づき行う設備投資等に対する支援</p> <table border="1" data-bbox="1191 1453 2295 1600"> <tr> <td data-bbox="1191 1453 1378 1524">補 助 率</td> <td data-bbox="1378 1453 2295 1524">2/3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1191 1524 1378 1600">補 助 額</td> <td data-bbox="1378 1524 2295 1600">10万円～50万円</td> </tr> </table> <p><③観光施設経営強化支援事業> 観光事業者が行うDXの推進や高付加価値化の取組みに対する支援</p> <table border="1" data-bbox="1191 1753 2295 1927"> <tr> <td data-bbox="1191 1753 1378 1841">補 助 率</td> <td data-bbox="1378 1753 2295 1841">DX推進：2/3 高付加価値化：1/2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1191 1841 1378 1927">補助上限額</td> <td data-bbox="1378 1841 2295 1927">100万円（面的整備の場合又は経営強化等の一定の基準を満たした場合150万円）</td> </tr> </table>	補 助 率	1/2	補 助 額	10万円～100万円	補 助 率	2/3	補 助 額	10万円～50万円	補 助 率	DX推進：2/3 高付加価値化：1/2	補助上限額	100万円（面的整備の場合又は経営強化等の一定の基準を満たした場合150万円）	<p>①②産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2354</p> <p>③観光文化スポーツ部 観光復活推進課 023-630-3821</p>
補 助 率	1/2														
補 助 額	10万円～100万円														
補 助 率	2/3														
補 助 額	10万円～50万円														
補 助 率	DX推進：2/3 高付加価値化：1/2														
補助上限額	100万円（面的整備の場合又は経営強化等の一定の基準を満たした場合150万円）														

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先												
【農林水産業】															
施設園芸農業者の燃油価格高騰への支援	88	燃油価格の高騰により、施設園芸農業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、当該月の燃油平均価格と基準価格との差額を助成 <table border="1" data-bbox="1185 468 2289 717"> <tr> <td data-bbox="1185 468 1372 570">補助先</td> <td data-bbox="1372 468 2289 570">施設園芸を営む農業法人、農業者、農業者が組織する団体</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1185 570 1372 645">補助率</td> <td data-bbox="1372 570 2289 645">1/2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1185 645 1372 717">対象期間</td> <td data-bbox="1372 645 2289 717">令和6年1月～6月購入分</td> </tr> </table>	補助先	施設園芸を営む農業法人、農業者、農業者が組織する団体	補助率	1/2	対象期間	令和6年1月～6月購入分	農林水産部 園芸大国推進課 023-630-3380						
補助先	施設園芸を営む農業法人、農業者、農業者が組織する団体														
補助率	1/2														
対象期間	令和6年1月～6月購入分														
畜産農家の飼料価格高騰への支援	852	飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するための畜産農家への助成 <table border="1" data-bbox="1185 850 2289 1467"> <thead> <tr> <th data-bbox="1185 850 1372 925"></th> <th data-bbox="1372 850 1834 925">配合飼料対策</th> <th data-bbox="1834 850 2289 925">単味飼料対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1185 925 1372 1028">対象者</td> <td data-bbox="1372 925 1834 1028">配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）</td> <td data-bbox="1834 925 2289 1028">単味飼料を購入している畜産農家（申請による）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1185 1028 1372 1391">補助率</td> <td data-bbox="1372 1028 1834 1391">令和5年度第4四半期（1月～3月）及び令和6年度第1四半期（4月～6月）の各平均価格と価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の1/2（上限6,000円/t）</td> <td data-bbox="1834 1028 2289 1391">配合飼料対策と同額の補助単価（上限6,000円/t）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1185 1391 1372 1467">対象期間</td> <td colspan="2" data-bbox="1372 1391 2289 1467">令和5年度第4四半期及び令和6年度第1四半期購入分</td> </tr> </tbody> </table>		配合飼料対策	単味飼料対策	対象者	配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）	単味飼料を購入している畜産農家（申請による）	補助率	令和5年度第4四半期（1月～3月）及び令和6年度第1四半期（4月～6月）の各平均価格と価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の1/2（上限6,000円/t）	配合飼料対策と同額の補助単価（上限6,000円/t）	対象期間	令和5年度第4四半期及び令和6年度第1四半期購入分		農林水産部 畜産振興課 023-630-3350
	配合飼料対策	単味飼料対策													
対象者	配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）	単味飼料を購入している畜産農家（申請による）													
補助率	令和5年度第4四半期（1月～3月）及び令和6年度第1四半期（4月～6月）の各平均価格と価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の1/2（上限6,000円/t）	配合飼料対策と同額の補助単価（上限6,000円/t）													
対象期間	令和5年度第4四半期及び令和6年度第1四半期購入分														
畜産農家の省エネ設備等導入への支援	16	畜産物の生産過程におけるエネルギーの削減による収益性の向上に向けた、省エネルギー設備等の導入への助成 <table border="1" data-bbox="1185 1602 2289 1774"> <tr> <td data-bbox="1185 1602 1372 1678">対象者</td> <td data-bbox="1372 1602 2289 1678">農業者団体、農業法人、JA等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1185 1678 1372 1774">補助率</td> <td data-bbox="1372 1678 2289 1774">1/3（市町村又はJA等による協調補助がある場合は1/12を上乗せ）</td> </tr> </table>	対象者	農業者団体、農業法人、JA等	補助率	1/3（市町村又はJA等による協調補助がある場合は1/12を上乗せ）	農林水産部 畜産振興課 023-630-2473								
対象者	農業者団体、農業法人、JA等														
補助率	1/3（市町村又はJA等による協調補助がある場合は1/12を上乗せ）														

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
漁業者の燃油価格高騰への支援	10	<p>政府の漁業経営セーフティーネット構築事業による燃油高騰分への補てん金のうち漁業者積立金相当分を助成</p> <table border="1" data-bbox="1188 384 2295 600"> <tr> <td data-bbox="1188 384 1378 457">対 象 者</td> <td data-bbox="1378 384 2295 457">漁業経営セーフティーネットに加入する漁業者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1188 457 1378 527">補 助 率</td> <td data-bbox="1378 457 2295 527">10/10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1188 527 1378 600">対象期間</td> <td data-bbox="1378 527 2295 600">令和6年1月～6月発動分</td> </tr> </table>	対 象 者	漁業経営セーフティーネットに加入する漁業者	補 助 率	10/10	対象期間	令和6年1月～6月発動分	農林水産部 水産振興課 023-630-3299
対 象 者	漁業経営セーフティーネットに加入する漁業者								
補 助 率	10/10								
対象期間	令和6年1月～6月発動分								
漁業者の資材価格高騰への支援	19	<p>県漁業協同組合が販売する魚箱について、令和3年10月時点の価格と購入時点の価格との差額を、同じく氷について令和4年12月時点の価格と購入時点の価格との差額を、漁業者が購入した漁業用資材（エンジンオイル等）について、令和3年1月時点の価格と購入時点の価格との差額を、それぞれ助成</p> <table border="1" data-bbox="1188 895 2295 1111"> <tr> <td data-bbox="1188 895 1378 968">対 象 者</td> <td data-bbox="1378 895 2295 968">漁業者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1188 968 1378 1038">補 助 率</td> <td data-bbox="1378 968 2295 1038">10/10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1188 1038 1378 1111">対象期間</td> <td data-bbox="1378 1038 2295 1111">令和6年3月～6月購入分</td> </tr> </table>	対 象 者	漁業者	補 助 率	10/10	対象期間	令和6年3月～6月購入分	農林水産部 水産振興課 023-630-3299
対 象 者	漁業者								
補 助 率	10/10								
対象期間	令和6年3月～6月購入分								
水産物大型冷蔵庫・製氷工場の電気料金高騰への支援	2	<p>電気料金高騰による漁業者への影響を緩和するため、県漁業協同組合の大型冷蔵庫及び製氷工場の稼働における電気代上昇分（令和3年同期比）の一部を助成</p> <table border="1" data-bbox="1188 1316 2295 1533"> <tr> <td data-bbox="1188 1316 1378 1389">補 助 先</td> <td data-bbox="1378 1316 2295 1389">県漁業協同組合</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1188 1389 1378 1459">補 助 率</td> <td data-bbox="1378 1389 2295 1459">1/2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1188 1459 1378 1533">対象期間</td> <td data-bbox="1378 1459 2295 1533">令和6年1月～6月までの電気代上昇分</td> </tr> </table>	補 助 先	県漁業協同組合	補 助 率	1/2	対象期間	令和6年1月～6月までの電気代上昇分	農林水産部 水産振興課 023-630-3299
補 助 先	県漁業協同組合								
補 助 率	1/2								
対象期間	令和6年1月～6月までの電気代上昇分								

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の飼料価格・電気料金高騰への支援	5	<p>物価高騰等に伴う、放流用種苗の生産や魚の養殖に係る配合飼料・光熱費のかかり増し経費（令和3年同期比）に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="1188 384 2295 680"> <tr> <td data-bbox="1188 384 1378 533">補助先</td> <td data-bbox="1378 384 2295 533"> <ul style="list-style-type: none"> ・放流用種苗生産団体 (内水面漁業協同組合、漁業生産組合) ・内水面養殖業者（中小規模の事業者に限る） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1188 533 1378 609">補助率</td> <td data-bbox="1378 533 2295 609">1/2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1188 609 1378 680">対象期間</td> <td data-bbox="1378 609 2295 680">令和6年1月～6月までの飼料代・電気代上昇分</td> </tr> </table>	補助先	<ul style="list-style-type: none"> ・放流用種苗生産団体 (内水面漁業協同組合、漁業生産組合) ・内水面養殖業者（中小規模の事業者に限る） 	補助率	1/2	対象期間	令和6年1月～6月までの飼料代・電気代上昇分	農林水産部 水産振興課 023-630-2445
補助先	<ul style="list-style-type: none"> ・放流用種苗生産団体 (内水面漁業協同組合、漁業生産組合) ・内水面養殖業者（中小規模の事業者に限る） 								
補助率	1/2								
対象期間	令和6年1月～6月までの飼料代・電気代上昇分								
きのこ生産施設の燃油価格高騰への支援	11	<p>燃油価格高騰に伴う、きのこ生産に係るかかり増し経費の1/2相当に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="1188 840 2295 1017"> <tr> <td data-bbox="1188 840 1378 942">補助先</td> <td data-bbox="1378 840 2295 942">施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1188 942 1378 1017">補助額</td> <td data-bbox="1378 942 2295 1017">2.60円/kg×令和6年1月～6月までの生産量</td> </tr> </table>	補助先	施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等	補助額	2.60円/kg×令和6年1月～6月までの生産量	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2527		
補助先	施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等								
補助額	2.60円/kg×令和6年1月～6月までの生産量								
きのこ生産施設の生産資材等導入への支援	39	<p>物価高騰等に伴う、きのこ生産に係る資材等のかかり増し経費の1/2相当に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="1188 1181 2295 1453"> <tr> <td data-bbox="1188 1181 1378 1283">補助先</td> <td data-bbox="1378 1181 2295 1283">施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1188 1283 1378 1385">対象経費</td> <td data-bbox="1378 1283 2295 1385">生産資材：菌床、おが粉、栄養体、栽培袋等 包装資材：パック、トレー等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1188 1385 1378 1453">補助額</td> <td data-bbox="1378 1385 2295 1453">令和5年生産量×きのこの種類毎の定額単価</td> </tr> </table>	補助先	施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等	対象経費	生産資材：菌床、おが粉、栄養体、栽培袋等 包装資材：パック、トレー等	補助額	令和5年生産量×きのこの種類毎の定額単価	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2527
補助先	施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等								
対象経費	生産資材：菌床、おが粉、栄養体、栽培袋等 包装資材：パック、トレー等								
補助額	令和5年生産量×きのこの種類毎の定額単価								

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先				
2 防災・減災、国土強靱化の推進等（公共事業等）	39,263						
(1) 土木公共							
道路、河川、砂防、港湾、街路分野の土木公共事業	23,061	(参考) 政府の経済対策に対応した公共事業等の推移 (単位：百万円)	<土木関係> 県土整備部 管理課 023-630-2515 <農林関係> 農林水産部 農政企画課 023-630-2591				
(2) 農林公共							
耕地、林務、水産分野の農林公共事業等	12,300						
(3) 国直轄事業費負担金							
道路、河川、砂防、港湾、治山分野の国直轄事業に係る地方負担	3,065						
(4) その他							
水道事業者が行う水道施設等の耐震化の取組み等への支援	246	水道事業者が行う水道施設等の耐震化の取組みや老朽化対策、水道事業の広域化の取組みを支援（補助率1/4又は1/3）		防災くらし安心部 食品安全衛生課 023-630-3313			
経営構造の転換・経営の発展を目指す担い手等の農業用機械・施設導入への支援	287	地域農業をけん引する担い手の更なる経営発展を促進するため、必要な農業用機械・施設の導入に係る一部経費を助成 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対 象 者</td> <td>地域計画のうち目標地図に位置付けられた認定農業者等</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1/2（上限額：個人1,500万円、法人3,000万円）</td> </tr> </table>	対 象 者	地域計画のうち目標地図に位置付けられた認定農業者等	補 助 率	1/2（上限額：個人1,500万円、法人3,000万円）	農林水産部 農業経営・所得向上推進課 023-630-2286
対 象 者	地域計画のうち目標地図に位置付けられた認定農業者等						
補 助 率	1/2（上限額：個人1,500万円、法人3,000万円）						
低コストで安定的な原木の供給、木材加工流通施設等の大規模化・高効率化及び特用林産物の供給体制強化の取組みへの支援	275	原木を安定的に供給するため、間伐材生産及び林内路網（森林作業道）整備への助成（定額補助）を行うとともに、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設等への設備導入及び特用林産物生産施設への省エネ設備導入を助成（補助率1/2）	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2528				

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先
花粉の少ない森林への転換促進緊急対策	28	花粉の少ないスギ苗木の種子を増産するため、森林研究研修センターにおいて閉鎖型採種園の新規整備等を実施	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-3217
合 計	43,311		

※ 表示単位未満四捨五入のため、項目ごとの小計及び合計において一致しない場合がある。